

県本部第2回単組代表者会議
2022年11月17日(木) 13:30~
福島市「ラコパふくしま」

共済県支部「退職者移行制度学習会」
2022年11月22日(火) 13:30~
福島市「A・O・Z(アオウゼ)」

自治労福島

自治労福島県本部機関紙
E-mail:jichou@jichiro-fukushima.or.jp

第835号
2022年(令和4年)
11月28日
福島市荒町1-21
自治労福島県本部
発行人 澤村英行

がんばろう福島



福島県本部 第111回定期大会

2023年度運動方針を決定

自治労福島県本部は、10月14日、福島市「バルセいざか」において第111回定期大会を開催し、県内単組から160名(内女性25名、15.6%)の代表議員が出席した。2023年度の運動方針・当面の闘争方針等7つの議案について協議し、賛成多数によりすべて可決決定された。

第111回定期大会は、議長に南相馬市職労岡田代議員、県職連合橋本代議員を選出して進められた。

はじめに澤田執行委員長が「先の参議院選について、獲得目標数に遠く及ばなかったが、比例区で鬼木まこと候補が当選を果たした。選挙のときだけでなく、日常の組合活動を活性化させる必要がある。次に、物価高の影響は全世代に及ぶにもかかわらず、月例給の引き上げが若年層にとどまったことから、今勧告は不十分と言わざるを得ない。確定闘争では、県本部、各単組一丸となって取り組みを進める。また、議院承認された。

報告・承認事項

経過報告の2022年度一般経過報告、議会活動報告、一般会計・特別会計決算報告、会計監査報告について、また、議院承認について、また、議院承認された。

次に、自治労表彰者4名に対し表彰状伝達が行われ、代表していわき市職連合野内一昭さんがあいさつを行った。県本部機関紙コンクリートの表彰では、最優秀賞を受賞した浅川町職労を代表し、水野拓さんがあいさつした。

10月全月が勤勉手当に配分されたのに対し、福島県人事委員会は期末・勤勉手当にそれぞれ0.05月配分されており、福島県だけの特別な勧告となっている。あらためて、県本部として確定闘争に臨む単組への獲得目標を示してほしい。



野内一昭さん



水野拓さん

議案

議案は、議案第1号2023年度県本部運動方針(案)から第7号次期県本部定期大会の開催について(案)まで一括して提案し、それに対し6名の代表議員から発言があった。

①福島市職労 島貫代議員
今回の人事院勧告は、一時金の引き上げ分0.1

「現場力・技術力」を活かせる新たな業務・職域をつくるため交渉や意見交換を重ねている。先進事例となるよう今後も取り組んでいく。定年の段階的引き上げについて、市長と各職場の現状・課題も含め意見交換を行った。今後も、当局にも労働条件・環境に関わることは組合と協議をすることを徹底させる。県本部には、他県・他自治体の情報提供についてご支援いただきたい。

今勧告については、度重なる自然災害対応、コロナ禍での職員の奮闘、物価高の影響を踏まえれば、到底納得できるものではないことから、確定闘争を全力で取り組む。定年引き上げについては、現時点で当局から明確な対応がないことから、県本部、各単組と情報交換しながら取り組みを強化していく。

澤村県職連合委員長は、県本部中央執行委員長に選出する。当面兼務となることから、ご配慮と県職連合運動への支援強化をお願いしたい。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

現在どこの職場でも人が足りず、その中で度重なる自然災害、さらに新

単組では、現業職員の

当単組では競合単組があるが、今年度は新規採用職員17名中11名の加入を勝ち取れた。年齢が近い青年・女性組合員からも声掛けをしたことが結果に結びついたと考える。引き続き、競合組織対策の支援をお願いしたい。人事評価については、組合との十分な合意がないまま一方的に導入されており、職場や業務内容によって評価の偏りがある。このような運営での賃金反映は納得できないことから、改善要求・交渉を行っていく。

期末手当にも0.05月配分されたことは、結果し求め続けてきた成果である。全て勤勉手当に配分すると民間を上回ることから、期末手当へも配分されたと思われるが、会計年度任用職員も0.10月引き上げることができると要求していた。秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。

秋季確定闘争の獲得目標については、大会後の単組代表者会議において具体的な取り組みを示す。会計年度任用職員の給与への反映は、県では月例給が翌年1月から、一時金が翌年6月からとなっている。正職員同様4月週及を求めている。出参院選については、出だしが遅かったこと、社民党が分裂した経過についての説明が不十分だったことが反省点である。総括していく。



澤村新委員長による団結ガンバロー

審議された議案

- 議案第1号 2023年度運動方針(案)
- 議案第2号 当面の闘争方針(案)
- 議案第3号 2023年度一般会計・特別会計予算(案)
- 議案第4号 第26回参議院議員選挙闘争の総括に向けて(案)
- 議案第5号 じちろう団体生命共済小口型メニューの推進について(案)
- 議案第6号 県本部特別執行委員の選出について(案)
- 議案第7号 次期県本部定期大会の開催について(案)

型コロナ対応があり、職員が疲弊しきついている。誰もがメンタル疾患にかかる可能性があるため、県本部としても人員確保を重点課題として取り組みを進め、各単組を支援していきたい。

現業職場の課題についても、全国の状況について情報収集を行い、支援をしていく。

定年延長に関しては、条例制定後も運用面について交渉の余地がある。65歳まで働き続けられることを本部に確認している。

環境をつくるのが重点課題であることから、引き続き取り組みを進めていく。

会計年度任用職員の組織化は、進んでいないというのが現状。当事者と一緒に処遇改善を求めるのが重要であるため、単組状況を点検等していく。小口型メニューについては、4・5月の機関会議で提案された。共済本部に確認したところ、代替は可能であること

新旧役員あいさつ



中央執行委員長を退任する澤田連台福島会長

原町役場(当時)に採用されて最初に引き継ぎを受けたのが、「限りなき躍進」を作詞作曲した

但野一博さんだった。それ以降、何かと組合運動に関わる機会が多く、単組青年部長を皮切りに、福島県本部教宣部長、同組織部長、連合担当執行委員、福島県本部書記長、同委員長と担わせていただいた。



新たに信任された澤田中央執行委員長

これまで福島県本部では副委員長の任は担っていたが、内局専従を担ったことはなく、福島県職労の運動が中心だった。そのため、市町村等他の単組の皆さんの状況について十分理解しているとは言えない。やはり、県本部運動を推進していくためには各単組の皆さんとの協力は必要不可欠で、それができなければ

1947年に設立され、今年75周年となる自治労働福島県本部の歴史の1ページに、微力ながら携われたことは大きな財産となった。皆さんとお会いできたことはそれ以上、に大きな財産である。この間のご支援に感謝する。

今後は連合福島会長に専念することとなるが、連合福島約23%が自治労働組合員で、主力を担っていたにいたっている。精一杯務めていくので、引き続きのご支援をお願いして、退任のあいさつとさせていただきます。

運動の強化とはならないと考えている。

11月から福島県本部委員長という重責を担うことになるが、可能な限り各単組へ訪問して皆さんの現状・課題を聞かせていただき、「どうしたらいいか」ということを一緒に悩み、意見交換をしながら県本部運動を作り上げてまいりたい。今後共にご支援・ご協力をお願いし、就任のあいさつに代えさせていただきます。

自治労働福島県本部第33回機関紙コンクール

■県本部第33回機関紙コンクール審査結果

賞	単組名	機関紙名
最優秀賞	浅川町職員組合	蕾(つぼみ)
優秀賞	福島市職労	道標
優秀賞	いわき市職連合	自治労いわき
佳作	伊達市職労	伊達結
佳作	須賀川市職労女性部	あゆみ
佳作	会津若松市職労	教宣ニュース
努力賞	二本松市職労	自治労にほんまつ
努力賞	須賀川市職労	速報「若い丘」
努力賞	いわき市職連合現業評議会	現業評
努力賞	大熊町職労	自治労おおくま

■県本部第33回機関紙コンクール応募紙 (15紙)

単組名	機関紙名	単組名	機関紙名
福島市職労	道標	会津若松市職労	教宣ニュース
伊達市職労	伊達結	喜多方市職労	情宣ニュース
二本松市職労	自治労にほんまつ	会津坂下町職労	自治労情報
国見町職労	たんがら	いわき市職連合	自治労いわき
国見町職労青年女性部	がらくた	いわき市職連合現業評議会	現業評
須賀川市職労	速報「若い丘」	いわき市職連合青年部	するめ
須賀川市職労女性部	あゆみ	大熊町職労	自治労おおくま
浅川町職員組合	蕾(つぼみ)		

じちろう
マイカー共済
自動車総合補償共済

注目 **団体割引 32.5%**

自治労共済生協組合員には**団体割引を適用**
掛金体系の変更による**職域掛金廃止に伴い**
団体割引率を変更

まずは**見積もり**を
見積もり依頼は**組合まで**

自治労共済推進本部は「7オの交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。

※団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

団体生命共済

追加募集の取り組み実施中!!

今年度の継続募集の結果、県全体の加入率は79.13% (暫定) となり、組織加入県の要件である加入率80%を切っています。2年間の猶予期間中に80%に復活できなければ組織加入県からはずれ、組合員(満60歳以下)であれば非通常就業者であっても最低保障額に加入できる特典がなくなり、助け合いの共済の根幹が崩れてしまいます。

【助け合いの共済】を継続するため、団体生命共済の追加募集の取り組みを行っています。団体生命共済未加入者の組合員の方は、ぜひご加入をお願いいたします。

追加募集締切日 2022年12月15日(木)
契約発効月 2023年2月

※加入申し込みは、組合(単組)共済担当者まで

福島県本部共済推進委員会

自治労共済生協組合員の皆さまへ

知って得する/
団体生命共済
リニューアル
キャンペーン

新しくなった団体生命共済を広くお知らせするためにキャンペーンを開催!ぜひご参加ください!
(森林労働共済推進本部・たばこ共済推進本部・自治労共済推進本部・全水道共済推進本部の合同キャンペーンです)

応募期間
2022年12月1日(木)~2023年2月28日(火)

アンケートにお答えいただいた方の中から**抽選でプレゼント!**

スマホ用カメラアダプター付きなので取り付けカンタン!

A賞 **10人** フィールドスコープセット

一般的なスマホであれば、複数回フル充電できます!

B賞 **3,000人** ソーラーモバイルバッテリー

応募方法
WEBアンケートへの回答
<https://secure.surveymethods.com/questionnaire/22coop>
※マークシートで応募することもできます。マークシート用紙が必要な場合は所属の組合にご連絡ください。

WEBで簡単♪

応募資格
・森林労働共済推進本部
・たばこ共済推進本部
・自治労共済推進本部
・全水道共済推進本部
の各共済生協の組合員

簡単なアンケートです!お気軽にご参加ください。

不明な点があれば、まずは組合までご連絡ください。

全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。